

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、令和2年1月29日土地改良区の合併を認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

令和2年2月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 合併後存続する土地改良区  
雄和中央土地改良区
- 2 合併により解散した土地改良区  
秋田市豊岩小山土地改良区